

短期講習（一次救命処置）における消耗品代の設定について

令和2年2月

平素は、日本赤十字社の活動にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

講習開催にかかる費用については、指導員派遣費及び教材実費のご負担で普及に努めてまいりましたが、一次救命処置にかかる資材の交換に費用を要していることから、令和2年4月1日以降に開催する短期講習については、下記のとおり消耗品代を新たに設定させていただきましたのでお知らせいたします。

今後とも、赤十字事業の推進にご理解ご協力をお願いいたします。

該当講習	令和2年度以降	令和4年度以降
救命手当短期講習	82 円/人	123 円/人
児童・生徒対象救命手当短時間プログラム (AED・人工呼吸実技を行う場合)		
水上安全法短期講習（一次救命処置を含む場合のみ）		
乳幼児一次救命処置	125 円/人	188 円/人

※令和2年4月1日から消耗品料を設定（以下のとおり、経過措置を設ける。）

問い合わせ先 日本赤十字社大阪府支部
救護課 TEL 06-6943-0709